

かもがわ 社協だより



鴨川市社協
イメージ
キャラクター
『葉っぱー』

令和2年3月発行 【発行元】社会福祉法人 鴨川市社会福祉協議会

〒296-0033 鴨川市八色887-1 ふれあいセンター2階 TEL:04-7093-0606 FAX:04-7093-0623

【ホームページ】<http://www.kamoshakyo.or.jp> 【Facebook】[facebook.com/kamoshakyo/](https://www.facebook.com/kamoshakyo/)

「かもがわ社協だより」は、共同募金の配分事業によって発行されています。

「一人暮らしなので、3日分の備蓄はもちろん、 近くの方とコミュニケーションをとるのも 自助のひとつだと思いました」

市と市社協共催の「鴨川地区サポーター養成講座」
第5回テーマ「地域の防災マップを作ってみよう」



令和元年7月からスタートした「鴨川地区サポーター養成講座」。1月は、まちかど防災『減災塾』の水島 重光氏を講師に招き、防災知識の基礎を学び、防災についての話し合い、ハザードマップを使用してシミュレーションを行いました。地区ごとの話し合いでは、「台風15号・19号の被災を受け、避難所の確認をした」「近所同士で、避難時にはおせっかいでも一言声掛けをしようと思った」「情報がどこにいけばあるのかわからなかった。近所の口コミで教えてもらった。日頃からのコミュニケーションが大切だと思った」など、積極的な意見交換がされました

平時にできないことは非常時にもできない 地域のつながりを一緒に考えよう

西条地区自主防災活動講習会



西条地区社協が主体となり、自主防災活動講習会が行われました。地区社協役員をはじめ、各区長や団体の長、災害をきっかけに地域防災に関心をもった住民などが参加。市消防防災課から鴨川市の防災についての講義や、情報交換会、非常食の体験などを実施しました。「災害時は、個人の力だけでは対処できない事態が想定されるため、平常時から地域でのつながり、見守りやたすけあいができる関係の構築が必要」など、活発な発表がなされ、西条地区全体で台風被害や災害、地域の繋がりについて考える機会となりました。

「障害があってもなくても、すべては人と人。 壁をつくらず話をしましょう」 市内小・中学校福祉教育連絡会



鴨川市社協では、市内小・中学校の福祉教育担当の先生を対象とした、福祉教育連絡会を開催しています。高齢者福祉・障害者福祉・座学などを中心とした福祉講座・ボランティア活動（赤い羽根共同募金運動・フードドライブ（食品寄付）・災害ボランティア）などについて令和2年度の福祉教育の新しいプログラムを提案しました。今回の会議では、鴨川未来倶楽部NEXTの佐藤翔太氏を障害者福祉教育授業のゲストスピーカーとして招き、「一緒に話そう、聞いて体験して、身近に感じて欲しい」をテーマに自身の経験をまじえた授業のデモンストレーションも行いました。



主基地区5区合同防災訓練

主基地区社協の呼びかけで初めての主基地区の5区の住民約200人が参加した「合同避難訓練」。避難訓練や安否確認訓練、消火訓練、防災備品の展示・操作訓練などが行われました。

「地域の防災意識向上のために。いつ発生してもおかしくない災害に対して、各家庭、各区で備えを確認してもらえたら」

日頃からコミュニケーションをとって 平時からの災害対策に取り組みたい

一日赤十字

災害ボランティアセンターで救護班として連日参加された「鴨川市赤十字奉仕団」。災害を振り返り、「奉仕の気持ちを忘れずに赤十字奉仕団としてどのような活動ができるだろうか」など、今後の活動について話し合いが行われました。



車いすのマークがある優先駐車場。赤枠に囲まれた部分にはどういう意味があるでしょうか。皆さんはわかりますか？
答えは裏面下部分に！



温かい寄付をありがとうございます

(合計 1,430,220円)

鴨川市社協法人運営への寄付
(計 199,220円)

スタジオフローレスチャリティー実行委員会 会長 江崎孝行、鴨川清掃センター、待崎宿の台1男達の会、宿 中屋、小倉喜久枝、川名久子、西条公民館、田原公民館、西条認定こども園、匿名1社

災害支援指定寄付 (計 1,231,000円)

西東京臨済会、小島恒夫、田地野助治、前原地区社会福祉協議会(船橋市)、鴨川ロータリークラブ

(前号掲載分～令和2年2月末日分まで)
敬称略・順不同

鴨川ロータリークラブ様より災害指定寄付をいただきました

昨年の台風15号発災時に災害ボランティアセンターを運営した鴨川市社協に対し、今後の災害に備え、備品などの整備にこの趣旨で鴨川ロータリークラブ様より百万円の寄付をいただきました。発電機や無線機などの災害時の備品の整備に活用させていただきます。



食品の寄付にご協力いただきましてありがとうございました



第24回フードドライブ(食品の寄付を募る運動)を1月20日～2月28日まで実施したところ、多くの食品の寄付が集まりました。皆さまのご協力を心より感謝申し上げます。寄せられた食品は、市内の生活困窮世帯を中心に県内の子ども食堂や、福祉関連施設や支援団体を通じて、生活に困窮されている方へお配りします。

次回のフードドライブ(食品の寄付活動)は5月20日～6月28日に実施予定です

赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動にご協力ありがとうございました。



皆さまからのご協力をいただき、令和元年度赤い羽根共同募金運動と歳末たすけあい募金運動を合わせ、760万円を超える寄付が寄せられました。(令和2年2月末日時点) 区や組、企業、職場や学校などを通じてご協力いただいた募金は、鴨川市の地域福祉のために活用されます。また、昨年の台風15号や豪雨災害などの災害復旧支援にも役立てられています。

↑赤い羽根共同募金の寄付金付きコラボクリアファイルを限定制作に協力するなどオルカ鴨川FCも運動を応援。



【街頭募金】長狭学園児童生徒会、長狭高校の医療福祉コースが街頭募金に参加協力。



【学校募金】市内14校(小・中・高特別支援学校・専門・大学)が学校募金運動を実施。

●赤い羽根共同募金 4,238,942円 ●歳末たすけあい募金 3,392,991円

※上記募金額は令和2年2月末現在。実績や募金の主なつかいみちについては、次号掲載いたします

新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう特例貸付のご案内

千葉県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業などにより収入が減少した方(世帯)に対して生活費等の資金の貸付を行っています。

＜貸付対象＞

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のため貸付を必要とする世帯。

※本資金は貸付制度のため返済義務が伴います。
給付制度ではありませんのでご注意ください。

貸付条件や申請についての詳細は、鴨川市社協までお問い合わせください。(TEL:7093-0606)ホームページにも掲載しています。

【表面の答え】斜めにひかれた線の部分は、車いすなどの乗り降りができるように設けられたスペースです。斜線部分をふさがれると、車への乗降が難しくなります。斜線部分をふさがらないように気をつけましょう。



皆さまから寄せられた赤い羽根共同募金が活用されています

赤い羽根共同募金配分事業



『出張理髪サービス助成』受付中

「出張理髪」とは、理髪店まで自力でいくことが困難な在宅介護を受けている方や、心身に障害をお持ちの方に対して、理髪店の方がご自宅まで出向いて理髪を行うことです。鴨川市社協では、年度内に最大4回使用できる「出張理髪サービス券」を発行して、出張理髪基本料の半額を助成するサービスを実施しています。

<対象となる方>

市内在住者で要介護認定4もしくは5の寝たきりの方。

<申請に必要なもの>

●申請書 ●介護保険証と障害者手帳のコピー
お問い合わせは鴨川市社協(7093-0606)まで

ふれあい法律相談

鴨川市社協では、市民を対象に弁護士による無料法律相談を月に1回行っています。相談時間は1回30分、開設時間は午後1時から午後4時まで。同じ内容での相談は1回のみ。※事前予約要。

【令和2年4月～8月の法律相談】

日時	会場	申込期間
4月7日(火)	鴨川市総合保健福祉会館(ふれあいセンター)2階	3月25日～4月6日
5月12日(火)		4月27日～5月11日 (※4/29・5/4～6を除く)
6月2日(火)		5月25日～6月1日
7月7日(火)		6月25日～7月6日
8月4日(火)		7月27日～8月3日

【予約受付先】鴨川市社協 TEL:04-7093-0606
(午前9時～午後5時)※土日祝を除く。※先着順となります。

鴨川市社協と一緒に働きませんか

社会福祉士(正職員)募集(2名)

- 地域福祉推進室/1名(ボランティアやサロン活動支援、生活支援コーディネーター、生活困窮支援などの地域福祉活動の支援業務)
- 権利擁護センター/1名(成年後見制度や権利擁護に関する事業を活用した支援を行う権利擁護センター専門員)
- 受験資格:社会福祉士、普通自動車運転免許(AT限定可)
- 受付期間:令和2年4月30日(木)申込書類必着
- 募集についての詳細は鴨川市社協ホームページをご覧ください。
- お問合せ:鴨川市社協 総務係 電話:7093-0606
鴨川市八色887-1 ふれあいセンター2階

